解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十一日

大阪市中央区高津三丁目二番三号

鈴木株式会社

代表清算人　鬼頭　壽明

解散公告

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十一日

大阪市淀川区新高一丁目三番八号

株式会社アイ・ティー・ティー

代表清算人　安田　和博

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十一日

愛媛県新居浜市中須賀町一丁目六番三七号

株式会社東信サービス

代表清算人　塩崎　育志

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十一日

福岡県北九州市戸畑区東大谷一丁目二二番一〇号

有限会社共栄自動車

清算人　古賀　英人

解散公告

当社は、平成二十二年七月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十一日

沖縄県宜野湾市嘉数四丁目五番一三号

有限会社バイオポストオキナワ

清算人　徳永　直子

解散公告（第一回）

当組合は平成二十二年七月十三日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十一日

東京都港区虎ノ門一丁目一番二〇号

グランドステージ稲城マンション建替組合

清算人　赤司　俊一

清算人　押田　善之

清算人　中澤　英雄

清算人　花道　玲子

清算人　福井　基文

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年六月十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十一日

高知県南国市蛍が丘一丁目一番地一南国オフィスパークセンター三〇八―八

特定非営利活動法人ジオバイオテクノロジー振興会議

清算人　谷本　信

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年六月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十一日

茨木市小柳町一四―一二

特定非営利活動法人住快護創造ネット

清算人　小多美恵子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年七月六日和歌山県教育委員会の許可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十一日

和歌山県東牟婁郡古座川町下露三三五番地

財団法人下露保郷会

代表清算人　伊東　俊彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年四月十一日開催の教会総会の決議により同年七月十三日福岡県知事の許可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十一日

福岡県嘉麻市上山田字尾浦三〇〇番地

宗教法人日本ナザレン教団上山田教会

代表清算人　松田　基子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年七月十四日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月十一日

岡山県井原市高屋町四丁目一七番地の二

医療法人高木医院

清算人　高木　慶子

公益信託椎木正和記念アジア留学生奨学基金第十六期決算公告

一、事業概要

福岡県内のアジアからの大学院留学生六名に対し、総額三、六〇〇、〇〇〇円の奨学金を給付した。

二、財産目録　平成二十二年三月三十一日現在

資産合計	三〇一、四七三、七八六円
負債合計	〇円
正味信託財産	三〇一、四七三、七八六円

平成二十二年八月十一日

福岡市中央区天神二丁目一三番一号

公益信託椎木正和記念アジア留学生奨学基金

受託者　株式会社福岡銀行

配当公告

愛知県北名古屋市熊之庄小烏三九番地の二

破産者　有限会社師勝木工所

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二二年（フ）第二〇二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金五二、九二二、〇三四円

（内優先債権額　金七四六、四六〇円）

一、配当することのできる金額

金一一、三八六、七六一円

（内優先債権額　金七四六、四六〇円）

平成二十二年八月十一日

名古屋市中区丸の内二丁目一八番一四号Ｋ　Ｓ―ビル七階　破産管財人　萱垣　建

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道勇払郡鵡川町駒場町一一五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　平島五三郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月十一日

札幌市中央区北二条西一三丁目一番地一ＫＢＬＤ六階鈴木一嗣法律事務所

相続財産管理人弁護士　鈴木　一嗣

第34期決算公告　平成22年6月16日

神奈川県川崎市川崎区宮本町6番地12

マルハミートアンドデリカ株式会社

代表取締役　黛　隆

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	321,607
	固定資産	248,792
	資産合計	570,399
負債及び純資産の部	流動負債	501,264
	固定負債	57,787
	株主資本	△2,014
	資本金	70,000
	資本剰余金	77,149
	資本準備金	77,149
	利益剰余金	△149,163
	利益準備金	650
	その他利益剰余金	△149,813
	（うち当期純利益）	(5,539)
	負債・純資産合計	570,399